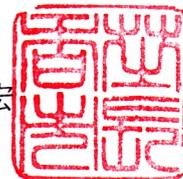


香保セ第138号

令和4年5月30日

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市長 福岡 憲宏



### 質問状に対する回答について

令和4年5月24日付けで香芝市議会基本条例に基づき質問のあったことについて、下記のとおり回答いたします。

令和4年度より本市においても産後ケア事業が始まり、産後の母子への心身のケアや育児支援を行う展開へと踏み出したところである。出産直後の不安定になりがちな母親の心身に寄り添い、必要な支援につなぐためには、十分な周知や利用しやすい体制を整えることが早急に求められる。

また、令和4年4月28日には、政府において「コロナ禍における「原油価格・物価高騰総合緊急対策」」が閣議決定され、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう通常分とあわせて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が拡充された。

日用品の価格が高騰しても子どものおむつやミルクなどは必需品であり削ることは出来ず、新型コロナ禍の影響により、通常以上に母親の身体にも負担増大は明らかであるにも関わらず、いたわることの優先順位も低くなりがちで、十分にケアできない状況が起りやすいと言わざるを得ない。子育て世帯、なかでも産前産後の子育て世帯への母子支援としても交付金を十分に活用する重要性は意義あるものと指摘できる。

産後ケア事業の今後の展開と「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した子育て世帯への支援等について以下に問う。

1. 産後ケア事業の周知方法や利用しやすさについて、現在では不十分と思慮するが、今後の改善はどのように取り組まれるのか、具体的に示されたい。

(回答)

産後ケア事業の周知につきましては、妊娠届出時に、産後利用できる事業として紹介しております。

また、生後2か月前後に実施しております、助産師によるこんにちは赤ちゃん訪問時に、産婦の健康状態や産後の育児状況、支援の状況を確認するとともに、産後ケア事業の情報提供をしております。

今後は、出生届出時や4か月児健診におきましても、産後ケア事業の情報提供をまいります。

また、市民全体への広域的な周知といたしましては、ホームページでの掲載に加え、8月には広報紙に特集として事業内容を具体的に掲載し、広く周知していきたいと考えております。

2. 産後ケア事業推進に対する現在の課題と見通しを具体的に示されたい。

(回答)

産後ケア事業は4月から実施の事業のため、事業内容の詳細についての問合せが多く、事業の浸透が課題と考えております。

今後は、周知に努めて事業を浸透させ、事業展開により、新たな課題がでてきましたら、検討してまいります。

また、相談者の中には、産後に母の心身の不調があるなど、緊急を要する場合も想定されますので、ケースに応じた柔軟な対応をまいります。

3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した支援について、子育て世帯、産前産後の母子に対して強く支援策を求めて来たが、その計画等の策定されてきた事業内容を示されたい。

(回答)

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した、子育て支援の施策といたしまして、児童福祉課により必需品であるおむつを配布し、子育て家庭の支援を実施してまいります。

具体的には、保健センターで実施しております、こんにちは赤ちゃん訪問時、10か月児相談、1歳6か月児健診来所時に、おむつを1パック配布いたします。

また、こんにちは赤ちゃん訪問時には、産後、体調が完全に回復する間もなく、

育児に追われ、自身の身体をいたわることができない状況の母に対して、少しの間でも、精神的にリラックスできるように、アイマスクを配布いたします。